

## 「協力対象施設入所者入院加算」に係る掲示

※往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算に関する掲示も含む

介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

◆介護老人保健施設 葵の園・水戸中央

◆介護老人保健施設 葵の園・水戸

◆介護老人保健施設 カーサ・ビアンしろさと

◆介護老人保健施設 プロスペクトガーデンひたちなか

◆特別養護老人ホーム サンフラワーひたちなか

◆特別養護老人ホーム さわの森

◆特別養護老人ホーム サテライトさわの森